

酵母分譲申請書

令和 年 月 日

三重県工業研究所長 様

住 所：_____

名 称：_____

代表者：_____

電 話：_____

下記のとおり、酵母の分譲を申請します。

品名 ¹⁾	数量 (L) ²⁾	受取 ³⁾	ボトル ⁴⁾	分譲日 到着希望日 ⁵⁾	支払方法 ⁶⁾
		1. 窓口 または 2. 配送 (クール便)	1. 返却 または 2. 返却無し		1. 窓口で現金 または 2. 納入通知書

※注意 太線のところを記載して下さい。

分譲申請は酵母分譲日の 3 日前 (MK1,MK3,MK5 以外は 7 日前) までに行って下さい。

分譲日が異なる場合は分譲日毎に申請書を作成してください。

引渡しは代金支払いの完了確認の上で行います。

- 酒類酵母分譲実施要領別紙 1 の分譲酵母から記載して下さい。(自社酵母の場合はご相談ください)
- 酵母分譲の受付最小単位は 1L となります。
- 配送にかかる諸経費 (540 円) が別途必要となり、さらに、クール便の送料は着払いとなります。
- 返却いただいたボトル (コンテナー容器除く) は再利用いたします。返却いただけない場合は、ボトル料金を別途いただきます。
(PP ボトル : 680 円/本、5L コンテナー容器 : 840 円/本、10L コンテナー容器 : 1,000 円/本)
- 配送の場合は到着希望日を記載して下さい。到着希望日の午前着指定で発送します。
- 納入通知書の作成・郵送に 1 週間ほどかかり、さらに、納入通知書による支払いの確認に 5 日ほど要するため、急な申請には対応しかねます。
余裕を持った分譲申請をお願いします。

以下の表は、記入しないでください。

酵母単価 (1L)	数量 (L)	酵母料金 (消費税 8% 対象)	配送諸経費 (消費税 10% 対象)	ボトル・コンテナー代 (消費税 10% 対象)	合計金額
3,000 円		内消費税(8%) 円	小計 円	PP 5L 10L	円

収入担当者確認	調停年月日	
	決定金額	
	納入通知番号	